

一般社団法人 日本専門医機構
第5期第4回理事会 議事録

1. 開催日時 2022年9月16日（金） 16時00分～18時12分
1. 開催場所 日本専門医機構会議室（会場およびWEB会議）
1. 現在理事数 25名
- 出席理事数 22名
- 理事長 渡辺 毅
- 副理事長 角田 徹（WEB） 齊藤 光江（WEB）
- 理事 浅井 文和（WEB） 麻倉 未稀（WEB） 飯野奈津子（WEB）
- 井上健一郎 江口 英利（WEB） 岡田英理子（WEB）
- 金井 隆典（WEB） 木村 壯介（WEB） 今野 弘之（WEB）
- 鈴木 幸雄（WEB） 滝田 順子（WEB） 名越 澄子（WEB）
- 福原 浩（WEB） 古川 博之（WEB） 松本 陽子（WEB）
- 宮崎 俊一 森 隆夫（WEB） 矢富 裕
- 渡辺 雅彦（WEB）
- ※（WEB）は「WEB会議システム」利用による（「WEB会議運用規則」第2条）
1. 現在監事数 3名
- 出席監事数 2名
- 兼松 隆之（WEB） 茂松 茂人（WEB）
1. 事務局 事務局長 堀部 真人 他
- 欠席理事数 3名
- 理事 釜菴 敏 北村 聖 富山 憲幸
- 欠席監事数 1名
- 監事 相澤 孝夫
1. オブザーバー 新井 朋博（日本医師会生涯教育課）
- 野口 裕輔（厚生労働省医政局医事課）
- 遠藤 久夫（学習院大学経済学部長）

（全て五十音順／敬称略）

議事次第

I. 第3回理事会（8月19日開催）議事録の確認

II. 協議事項

1. 第5期委員会 委員名簿（案）について（委員交代等）
2. 研究医養成に関するワーキンググループ
 - (1) 臨床研究医コース責任医療機関審査について
2. 専門研修プログラム委員会
 - (1) サイトビジットについて
 - 1) 三重大学訪問について
 - 2) サイトビジット実施要項/専門医機構評価調査票
 - 3) 訪問者について
 - (2) 整備基準変更について（プログラム整備基準（精神科・眼科・泌尿器科・リハビリテーション科・総合診療）・カリキュラム整備基準（眼科））
3. 専門医認定・更新委員会
 - (1) 機構専門医認定・更新二次審査について（内科・耳鼻咽喉科・整形外科・小児科・泌尿器科・脳神経外科）
 - (2) 総合診療認定・更新基準改訂について
 - (3) 病理領域更新基準改訂について
 - (4) 泌尿器科更新e-テストについて
 - (5) 暫定プログラム対象者の受験期間の適応について（病理）
 - (6) 専門医のシステム登録について
 - (7) サブスペ領域専門医試験の扱いについて（小児外科領域）

- (4) 泌尿器科更新e-テストについて
 - (5) 暫定プログラム対象者の受験期間の適応について（病理）
 - (6) 専門医のシステム登録について
 - (7) サブスペ領域専門医試験の扱いについて（小児外科領域）
4. システム要件検討ワーキンググループの構成（案）について

Ⅲ. 報告事項

1. 各種委員会報告

- (1) 広報委員会
- (2) データベース検討委員会
- (3) 専門医認定・更新委員会
- (4) 専門研修プログラム委員会
- (5) サブスペシャルティ領域検討委員会
- (6) 総合診療専門医検討委員会

2. 次回定例記者会見について

Ⅳ. その他

16時00分、定刻に至り、理事長より挨拶の後、出席理事数の確認があり本理事会の成立を宣言し議事を開始した。

I. 第3回理事会（8月19日開催）議事録の確認

渡辺理事長より、第3回理事会（8月19日開催）の議事録の確認が行われ、問題がある場合は申し出て頂くこととした。

II. 協議事項

1. 第5期委員会 委員名簿（案）について（委員交代等）

渡辺理事長より、研修検討委員会（プログラム等）および専門医検討委員会（認定・更新）について、19基本領域からの推薦のあった委員候補者名簿が示され、承認された。

また、総合診療専門医検討委員会の委員交代、データベース検討委員会の森井先生の副委員長就任、共通講習委員会の委員追加が諮られ、承認された。

2. 専門研修プログラム委員会

(1) サイトビジットについて

1) 三重大学訪問について

宮崎担当理事より、教授・准教授の不祥事（刑事事件に発展した贈賄）により専門研修プログラムを停止していた三重大学麻酔科が体制を一新しプログラム再開の準備が整ったことを受けて、専攻医の研修環境として、また、専門医の育成環境として適切かを確認し、専門研修プログラム再開の可否を判断するため、当機構としてサイトビジットを行う予定で準備をしていることが報告され、承認された。

理事からは、サイトビジットを行うべき時期についても理事会で議論するべきとの意見が出された。これに対して宮崎理事より、三重大学の件は不祥事による専門研修プログラム停止という特殊事情があること、同大学麻酔科の再開が地域医療にとって重要であり県知事などからの要望も強いことが説明された。

また、三重大学や三重県などが今回の案件についてまとめた報告書があれば共有して欲しいという意見、三重大では教授・准教授の逮捕に至った不祥事以外にパワーハラスメントの訴えがあったため、サイトビジットではこの点についても確認することが重要という意見が出された。

2) サイトビジット実施要項/専門医機構評価調査票

宮崎担当理事より、専門研修実施機関へのサイトビジット実施はかねてより懸案となっていたことが説明され、今回の三重大学麻酔科に対するサイトビジットをひとつのモデルとして今後活かすことを念頭において作成された実施要項、実施計画書および報告書の書式、評価調査表の案が示された。

理事からは、サイトビジットの際には対象となる診療科だけでなく、病院全体のガバナンスの問題でもあることから病院長などへの面談も行き、組織全体としての問題意識や対応の有無を確認することが重要だとの意見が出された。また、日本医療安全調査機構が医

療事故に対して行う調査、評価、指導のシステムが参考になるという意見が出された。さらに、このような不祥事の防止を主目的に、また機構の役割と取り組みを示すために、今回のサイトビジットについて大きく広報してはどうかという意見が出された。

理事から出された意見を取り入れながら、三重大学麻酔科へのサイトビジットをプロトタイプとして、今後活かしていくという方向性が確認された。

3) 訪問者について

宮崎担当理事より、三重大学へのサイトビジットは、専門研修プログラム委員会の前委員長である北村理事を代表とするチームを構成して実施することが報告され、承認された。

(2) 整備基準変更について(プログラム整備基準(精神科・眼科・泌尿器科・リハビリテーション科・総合診療)・カリキュラム整備基準(眼科))

宮崎担当理事より、プログラム整備基準(精神科・眼科・泌尿器科・リハビリテーション科・総合診療)・カリキュラム整備基準(眼科)の変更について説明が行われ、精神科以外の整備基準変更については承認された。

精神科のプログラム整備基準は、精神科領域が独自に設置したサブスペシャリティボードという組織についての記載が今回の変更で追加されており、これを整備基準に明記すべきか否か、機構からみてこの組織をどのように位置づけるべきかなどについて議論が交わされたが結論が出ず、専門研修プログラム委員会で継続審議することになった。なお、理事より、本資料の理事会提出について手続き上の不備があり、当機構のガバナンスに関わる問題であることが指摘された。

また、総合診療領域における特任指導医については、所定の要件を満たした場合、総合診療専門医の受験資格を要するため、特任指導医として認める範囲については議論を要するとの意見が出され、本件については総合診療専門医検討委員会において改めて議論をする予定である。

3. 専門医認定・更新委員会

(1) 機構専門医認定・更新二次審査について(内科・耳鼻咽喉科・整形外科・小児科・泌尿器科・脳神経外科)

森担当理事より、機構の定めた認定基準に基づき学会の一次審査に合格した内科(1名)の専攻医について、委員会での二次審査の結果、機構認定専門医として新規認定したことが報告され、承認された。内科の1名はCOVID-19措置対象で修了要件を満たした者の追加申請である。

また、専門医の更新について、機構の定めた基準に基づき学会の一次審査に合格した耳鼻咽喉科(1,139名)、小児科(2,454名)、泌尿器科(1,119名)、整形外科(184名)、脳神経外科(8名)の専門医について、委員会での二次審査の結果、機構認定専門医として認定したことが報告され、承認された。

(2) 総合診療認定・更新基準改訂について

森担当理事より、総合診療領域の認定・更新基準の改定について説明され、承認された。

(3) 病理領域更新基準改訂について

森担当理事より、病理領域の更新基準の改定について説明され、承認された。

(4) 泌尿器科更新e-テストについて

森担当理事より、泌尿器科の専門医更新審査にe-テスト(10問)を追加することについて説明され、承認された。

森担当理事から、これは専門医の質を担保することを目的として、専門医更新時に基本的課題を問う試験を追加するべきとの見解を日本専門医機構が示したことを受けての試みであり、泌尿器科が今回設定した出題数は10問ではあるが他領域に先駆けた試みであることを勘案し今後の改善を期待して承認したことが補足で説明された。

理事からは、症例数が重視される外科系と、知識のアップデートが重視される内科系の更新要件の違いが述べられた。

(5) 暫定プログラム対象者の受験期間の適応について（病理）

森担当理事より、2018年に開始した機構認定専門研修プログラムにおける専門研修に先行して2017年から一部の領域で開始した暫定プログラムにおける研修者に関して、病理領域から暫定プログラム研修者の受験期間に関する規定について問合せがあり、暫定プログラムの受験期間については正規プログラムと同様に5年とし、特定の理由があれば1年単位で延長できるという回答案が示され、承認された。

(6) 専門医のシステム登録について

森担当理事より、2022年度専門医更新対象者のシステム登録スケジュールの案が示され、承認された。また、前期理事会でシステム登録を専門医認定証の発行要件とすることを決定しているが、システム構築が遅れにより対象となる専門医や学会への周知が十分ではない状況から、今年度の登録を任意とするか必須とするかは学会と相談して決定していくことも併せて承認された。

(7) サブスペ領域専門医試験の扱いについて（小児外科領域）

森担当理事より、小児外科領域からのサブスペシャルティ専門医の筆記試験を「研修期間中であればいつでも受験可」と定めることを認めて欲しいという要望に対して、研修終了後の試験の必要性、および制度の標準化の観点から認めないことが提案され、承認された。

4. システム要件検討ワーキンググループの構成（案）について

渡辺理事長より、前回の理事会で設置が承認された「システム要件検討ワーキンググループ」の委員構成（案）が示され、承認された。

理事からは、すでに独自の専門医登録システムを構築・運用している学会の連携が必要だという指摘、規模の大きな学会のシステム担当者にオブザーバー参加を依頼すべきという提案があったが、まずは承認された委員5名で議論を開始し、必要に応じて学会のシステム担当者やシステムの専門家などにオブザーバーあるいは委員として参加を依頼していくこととした。

Ⅲ. 報告事項

1. 各種委員会報告

(1) 広報委員会

浅井理事（委員長）より、9月12日に広報委員会を開催し、SNSを活用した若い世代に向けた情報発信および12月に開催予定の記者懇談会について議論を行ったこと、次回委員会にて議論を深める予定であることが報告された。

(2) データベース検討委員会

江口担当理事より、9月7日にデータベース検討委員会を開催し、基本領域専門医のシステム登録の現状、サブスペシャリティのデータベースの在り方、新たに設置されるシステム要件検討ワーキンググループとの連携について確認し、さらに今後の方針についても確認したことが報告された。

(3) 専門医認定・更新委員会

森担当理事より、2022年度の機構専門医認定試験実施報告の一覧が示された。

(4) 専門研修プログラム委員会

宮崎担当理事より、整形外科領域および総合診療領域から専門研修プログラム廃止の届出があり承認したこと、複数の領域から連携施設の追加が申請され承認したこと、9月3日に臨床研修医向けの説明会を行ったことが報告された。

なお、事務局より、臨床研修医向け説明会はYouTubeにてアーカイブ公開する予定であることが説明された。

(5) サブスペシャリティ領域検討委員会

滝田理事（委員長）より、9月2日にサブスペシャリティ領域検討委員会を開催し、サブスペシャリティ領域学会および関係する基本領域学会との情報共有の不足を解消するため、連絡協議会を設置する意向であること、システム登録において混乱を生じていた専門研修プログラムの名称について「専門研修プログラム制／カリキュラム制」とすることが本委員会で意見がまとまり、今後プログラム委員会で検討いただくよう提案することが報告された。

また、9月3日に外科系サブスペシャリティ領域学会と専門医制度に関わる面談を開催したこと、その場でも出された意見も本委員会で今後検討していくことが報告された。

(6) 総合診療専門医検討委員会

飯野理事（副委員長）より、8月23日に総合診療専門医検討委員会を開催し、現状と今後の活動について確認したことが報告された。

また、総合診療専門医認定試験の今年度の受験予定者数は305名で、昨年度の受験者数84名と比較して大きく増加しているが、総合診療領域における特任指導医の受験が含まれていることなどが要因であることが説明された。

2. 次回定例記者会見について

浅井理事より、次回の定例記者会見を9月21日に開催すること、次第内容はシステム要件検討ワーキンググループの設置についてとすることが報告された。

理事から、機構のホームページには様々な情報が公開されているにも関わらず、隠蔽体質であるかのような批判が見られることから、公開情報について改めて説明してはどうかという意見が出された。

IV. その他

渡辺理事長より、今期委員会は委員長、副委員長のほかに担当理事を配置しているため、可能な限りこの三者が出席できる日程で調整するよう事務局に対する要望が出された。

また、渡辺理事長より、各委員会の担当理事の役割については委員会における監事のようなものであること、運営委員会の議題については予め委員長・担当理事の同意を得たものを提出し、委員会では理事会協議すべき議題の選定が主目的であることについて改めて説明が行われた。

さらに、理事会において、理事は推薦団体の代表としてではなく、当機構の理事として議論、判断をすることが求められることの確認が行われた。

また、内科学会から社員総会について申入書があったことが報告された。

その他、シーリングについて、複数の理事から、子育て支援や地域医療貢献をすることによってシーリング緩和をするというのは、如何なる論理なのか良い専門医を育てることによって主眼を置いて制度設計をする必要があるのではないかと、地域偏在は専門医を取得した医師も全て含めて解決すべき課題ではないかと、という意見、地域偏在の是正をめざすことを当初目的としたシーリングが、実際結果を出せていないという実情を踏まえ、かえって将来の診療科偏在を助長する要因となっていないかを見直すべきという意見が出された。これに対して、渡辺理事長から、様々な法律や通達、厚労省や自治体の考えに縛られているなかで、次善策を選択せざるを得ないこともあることへの理解を求める説明がなされた。

本理事会での決定事項

・第5期の研修検討委員会（プログラム等）および専門医検討委員会（認定・更新）の委員候補を承認した。また、総合診療専門医検討委員会の委員交代、データベース検討委員会の森井先生の副委員長就任、共通講習委員会の委員追加を承認した。

- ・三重大学麻酔科に対してサイトビジットを行うこと、実施要項、評価調査表等を承認した。
- ・眼科・泌尿器科・リハビリテーション科・総合診療のプログラム整備基準および眼科のカリキュラム整備基準の変更を承認した。
- ・機構の定めた認定基準に基づき学会の一次審査に合格した内科（1名）の専門医について、委員会での二次審査の結果、機構認定専門医として新規認定したことを承認した。
- ・機構の定めた更新基準に基づき学会の一次審査に合格した耳鼻咽喉科(1,139名)、小児科(2,454名)、泌尿器科(1,119名)、整形外科(184名)、脳神経外科（8名）の専門医について、委員会での二次審査の結果、機構認定専門医として更新認定したことを承認した。
- ・総合診療領域の更新基準の改定を承認した。
- ・泌尿器科の更新審査にe-テストを追加することを条件付きで承認した。
- ・暫定プログラム対象者の受験期間を5年とし、特定の理由による延長を認めることを承認した。
- ・専門医のシステム登録について2022年度のスケジュールおよび今年度は柔軟に運用することを承認した。
- ・小児外科においてサブスペシャリティ専門医の筆記試験の受験時期を自由化したいという要望について認めないことを承認した。
- ・システム要件検討ワーキンググループの委員構成を承認した。


今後の会議予定


- ・第5期第5回理事会 2022年10月21日（金）16時00分～18時00分


以上


以上をもって、本日予定された議事を終了し、18時12分に散会した。この議事内容を明確にするため、この議事録を作成し、定款第33条第2項の規定に従い、出席した代表理事および監事が記名押印する。


2022年9月16日

理事長 渡辺 毅 
渡辺 毅

副理事長 角田 徹 
角田 徹

副理事長 齊藤 光江 
齊藤 光江

監事 兼松 隆之 
兼松 隆之

監事 茂松 茂人 
茂松 茂人

